

平成27年第5回和水町議会臨時会会議録

平成27年9月2日平成27年第5回和水町議会臨時会を議場に招集された。

1. 平成27年9月2日午前10時30分招集

2. 平成27年9月2日午後2時30分開会

3. 平成27年9月2日午後4時44分閉会

4. 会議の区別 臨時会

5. 会議の場所 和水町役場議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1番 生 山 敬 之	2番 森 潤 一 郎	3番 蒲 池 恭 一
4番 豊 後 力	5番 荒 木 政 士	6番 松 村 慶 次
7番 小 山 暁	8番 高 巢 泰 廣	9番 庄 山 忠 文
10番 池 田 龍之介	11番 杉 村 幸 敏	12番 笹 渕 賢 吾
13番 荒 木 拓 馬	14番 杉 本 和 彰	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

な し

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	松 尾 裕 二	書 記	前 田 聡 子
---------	---------	-----	---------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	福 原 秀 治	教 育 長	小 出 正 泰
総 務 課 長	高 木 洋一郎	総 合 支 所 長 兼農林振興課長	有 富 孝 一
学校教育課長	吉 田 収	社会教育課長	豊 後 正 弘
学校統合推進室長	樋 口 哲 男		

12. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第54号 和水町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

日程第4 議案第55号 平成27年度和水町一般会計補正予算(第4号)

日程第5 閉会中の継続調査について(各委員会)

開会・開議 午後2時30分

○議長（杉本和彰君） 起立願います。こんにちは。御着席ください。

ただいまから、平成27年第5回和水町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（杉本和彰君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、議長において12番、笹渕賢吾君、13番、荒木拓馬君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（杉本和彰君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3 議案第54号 和水町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

○議長（杉本和彰君） 日程第3、議案第54号「和水町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 議案第54号につきましての提案理由の御説明をさせていただきます。

和水町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について。和水町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成27年9月2日提出。和水町長福原秀治。和水町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、和水町長等の給与及び旅費に関する条例（平成18年和水町条例第44号）の一部を次のように改正する。附則に次の1項を加える。5、平成27年9月1日から平成28年3月31日までの間、町長の給料月額については、第3条の規定にかかわらず、同条の規定により支給されることとなる額から、その額の100分の20を減じた額とする。附則、この条例は公布の日から施行し、改正後の和水町長等の給与及び旅費に関する条例の規定は平成27年9月1日から適用する。

提案の理由でございます。小中学校事業等をめぐり、町政に混乱を来しております。町民に不安を与えていることから町長としての道義的責任を果たすため、条例を改正する必要がございます。これがこの条例案を提出する理由でございます。補足の説明をさせていただきます。昨年5

月の町長就任以来、菊水地区4小学校統合等の事業につきましては既存校舎の改修による統合を目指し、町民の皆様並びに議会にも御了解をお願いいたしてまいりました。しかしながら、ただいま、現在において具体的な事業の着手には至っておらず、児童生徒、学校現場、町民各位に対し不安と懸念を与えている状況にあります。

また、人事案等につきましても現状議会の承認が得られていない状況でもございます。いろいろな考え、要素はあるにいたしましても、これまでに意見の集約が実現していないことに対しては、私自身の不徳と申し上げざるを得ないところであります。また、今回臨時議会の開催につきましても、27年度中の耐震補強事業の時間的な制約を考え合わせてのお願いでございます。また、議会をとりまく内外の論議につきましても、その收拾を図りましたが、そこにはどうしても首長としての立場の限界もあり、収束を見るには至っておりません。本議案上程の趣旨は町民の皆様には不安を与え、また、円満な議会運営が保たれていないことに対する首長としての町民の皆様に対する道義的、心情的責任を果たさんとするための上程であります。抒情、御理解をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君） これで提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

13番 荒木拓馬君

○13番（荒木拓馬君） 13番荒木です。議案第54号は平成27年の9月1日から平成28年3月31日まで町長の給与を20%減ずるとのことだろうと思いますが、これは一般的に見ると、考えると、非常にこう重い提案であろうと思います。提案理由として小中学校統廃合事業等をめぐり、町政に混乱を来し、町民に不安を与えていることから町長として道義的責任を果たすということではありますが、番城に小中一貫併設校という議決された事項と前町長を痛烈に批判し、当選された町長として、事業また学校統合に対し無駄な予算、また事業の遅れや町政混乱や町民に不安を与えるということは、考えられなかったのかということ。それとまた、今でも覚えておるわけですが、一昨年我々にもこうビビる勢いで朝5時まで説明会を続けさせ、その後もう一回こう行われたということ。その時ももう一回の説明を説明会を議長が約束されたということでしょう。終わったと記憶をいたしております。そこで、その時ですね、こう自信を持っておられたあの福原氏が、現町長ということですので、実際自分でやってみて今の感想をですね、伺いたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お答えをいたします。まず、私がやにありました時の状況でございますけれども、全協でも申し上げましたように、私自身わからなかった部分があったということは否めない事実でございます。ただ私自身の思いの根底の中には、既存の校舎を利用して、極力安い費用で統合を果たしたいと。その思いは、思いは今も変わっておりません。後ほど提案申し上げます耐震等々につきましても、また統合事業とは別途をお願いを申し上げますけれども、使えるものは使いたいというのが今の気持ちでございます。その時とどう変わったのかということでご

ざいますけれども、思いの根底はいささかも変わってはおりません。ただ、取り巻く環境、いろんな要素があるということは認識をさせていただいております。

○議長（杉本和彰君）

13番 荒木拓馬君

○13番（荒木拓馬君） 提案理由等をですね、見てみますと、この件についてはですね、町長の責任とまた議会の責任と考える町民ですね、あられると思いますけれども、福原町政が誕生した経緯をたどり、混乱を引き起こすことは、必然であろうというように考えるわけです。そこで和水町の最高執行権者である町長としてですね、議決の重要性というものをですね、どのようにこう認識しておられるか伺います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 議決の重要性の認識ということでございます。そういう意味では議会制の民主主義をとっております以上、議決は不動のものだというふうに考えております。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

ほかに質疑はありませんか。

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 議案第54号についてですね、質問させていただきます。私はですね、2回にわたっての辞職勧告決議案に賛成をした一人であります。そんな中で町長は、確かに今20%カット6カ月ということで提案されましたけども、これが適正だと思われて提案されたのか。お聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 適正であるか否かというのはですね、私の中にもなかなか基準というのがわかりません。ただ、自分の心情の一端を形として表したいと、いうことの思いでございます。ですから、それが、適当であるかどうかというのはまだ私にもわかりません。ただ、自分としましてもこの部分につきましては、誠意を持って考えたつもりでございます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 町長が就任されて1年数カ月経ちました。そんな中で3月、いろんな撤回をされながら、そして6月定例会におきましては条例改正が否決されたにも関わらず、一般会計の補正予算を上程された。修正案があつたにもかかわらず、上程をされました。議会が否決すると100%わかっていたにも関わらず上程されました。町長は、議会の承認は得られたいと思われてるか僕はそこが一番不思議にいつも思うんですよ。今回も、先ほど議運から全協から話させていただきましたが、この54号、55号、54号で今話をしていますけど、質問していますけど、通ると思われてるんですかね、いつも。どうぞ。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） もちろん、そのことは期待をいたしております。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） あとからまた55号の提案ありますけども、私としてはですね、町長は20%カットではですね、あまりにも軽すぎますし、このままでは、町の混乱はまだまだなくならないと思っております。一つ提案です。町長、もう学校建設もしかりですけど、もうこのへんでいっぺん信をちゃんとした気持ちを持ちながら21億なのか、6億9,000万なのか、今後統廃合どういうふうにするのか、もういっぺん信を問われたらいいんじゃないですか。これも含めてですよ。これが進退ということであればですよ。20%が町長の責任だと思われるのであればですよ。町長が一人で辞められたくないなら僕がともないますよ。はい、本当に。それぐらい町が混乱してるんですよ。もう、終止符を打ってもいいんじゃないですか。あなたが出されたら僕がすぐ出します。これ皆聞いてますんで約束しますよ。もう、そろそろ町がびしゃっといくごとですよ。地方創生元年といわれる中で我々が何をしなければいけないのか、わかってらっしゃるんじゃないですか。町長は。私じゃですね、役不足かもしれませんが、町長がそういう思いがあるのであれば、私も辞任を出します。本当にですね、和水町が和むため我々は次の世代にバトンタッチをしていかなければいけない町民の代表者であります。あなたは、町長は、この和水町のトップですよ。しっかり考えていただきたい。軽すぎますし、認められないということで私の質問にさせていただきます。以上です。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 今日、100分の20ですか。減俸処分ということで、提案があつてますが、私は3月20日の定例会において、福原町長に辞職勧告決議案を提案したわけでございます。その中身は抽象的でわからないという方もありましたが、中身についていろいろな一番問題は学校の予算関係が二転三転したことでございます。町長の公約は、5億円が21億円。それからまた9億8,000万、そして6億9,000万、二転三転した。そして教育委員会は21億円でいくというのを、町長の提案としては6億9,000万を提案されました。そこらへんに大きな責任があるかと思えます。そういうことで、そのほかにも番城グラウンドにも金を投資した金を戻さなければならない。これは、この次の議案について申し上げたいと思っておりますが、今申し上げましたように、私は決してこの辞職勧告決議案というのをパフォーマンスとか、そういう心情で出したわけではございません。今、3番議員が言いましたように、よければうけたまわりましたじゃなくて本当に信を問うていただきたい。そういう思いでございますので、この提案につきましては反対をさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 杉村議員に御答弁申し上げます。お話の二転三転ということでござい

すが、その発端といいますか、大きな要素としましては、公約違反じゃないかというような御批判が集中いたしました。そこで、統合ができる校舎を造って、これもお叱りを受けておりますけれども、いわゆる校舎以外の部分についてはできる範囲で、できる範囲というのは許される範囲という意味ですね、期間の問題等々もございます。できる範囲で年次計画で具体的に、例えばプールの改修なんかでございますね。このへんは年次計画でやらしていただきたいというような案の修正に変えさせていただいたわけでございます。それから、辞職勧告決議、これは一度お答えしたと思いますけど、パフォーマンスとは考えてはおりません。ですから、心情を吐露いたしますと、大変私にとっては二回とも重たい決議でございます。非常に町民の皆様のところへ顔を出すとき、常に常にその十字架は背負っておるところでございます。ただ、なおかつ私の町民に提案しましたいわば公約につきまして、何とかしてお守りしたい。それから、約束を果たしたいと、その一心でやらせていただいているというところでございます。どうか、情状の御理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 私は辞職勧告決議案を出しましたよね。本当に私はこれは心情としては痛いわけですよ。こういうことは出したくない。本当に人間として小さい町でこういうことは出したくなかったわけですが、やっぱり町長がのにおられて中央小学校の思いが少ない金額ででくっと思っていたが、なかなか思うようにはできなかった、というそこらへんがあるかと思います。それと、一般質問で町長が二転三転と私が言いましたから、七転八倒という言葉が使われました。これは何だろかなて、帰ってパソコンで出してみました。私だけがその訳を知らんとだろうかと、執行部の人たちもだしてみたら、もがきもがき苦しんでいるというような解説がでました。まさに、やっぱり私も何回も言いますように、この勧告決議案を出しましたので大変私たちの首長に対しては失礼なことかもしれませんが、責務上出したという思いでございます。信念で出したという気持ちでございますので。それから、やっぱりあの、野におられた時と現実とは違っとなったという思いは何回か他のことにおいても町長は答弁されましたね。正直に。そこらへんやっぱりちょっと無理があったような感じがいたします。町長は、のにおってわからなかったて、それはあの間違いないですね、言われたことは。言うちゃおらんで言われるなら、また違うことでありますので、私は書いてますので議事録にもありますので、そういう現実をなんら違ったというような感じがいたしますね。以上です。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） 2番、森です。今回、福原町長は54号議案として、町長の責務を自ら課すということで、条例の一部改正案を出されましたが、あなたがやるべきことはその前に私たち日本人である以上、我が国は憲法というのがあります。その憲法に則って地方公共団体のいわゆる地方自治法というのがございます。法治国家です。我が国は。その中に「地方公共団体の首長は議会の議決を得たうえでもろもろの事務を執行すること」とされております。それは当然御

存じのはずです。独断専行は許されません。また、地方議会や首長を中心とする、首長を中心とする執行部が議会で決定された政策を執行するにあたり、すべてが適法、適正、公平、効率的にかつ民主的に行われているかどうかを批判し看視することを求められているわけです。私たち議会はですね、この民主的に行政の執行がどう行われているかをチェックする機関でもあります。その中でこの大きな昨年の町長選の大きな争点となった、この学校建設問題について町長はいわゆる業者の設計業者の見積案すべてを情報開示すべきという議会の意見に、一部情報を握りつぶした形で会議をされました。そのことはですね、これは先ほど申し上げました、地方公共自治法の違反とまでは言いませんけど、違反に近いような状況になっておるといふふうに私は思います。そういう中で、今回町長は自らに100分の20の減給処分という形を提出されておりますけど私はそのことは、これを我々が認めてしまうならば町長の今までの行動を認めることになりかねません。私はあくまで、我が国が法治国家である以上は、法律に基づいて絶対に認めることはできないわけでありです。後ほどまた、反対討論の中でも述べますが、この町長自身のですね、情報開示がなされなかったその理由をですね、せめて少しでも聞かせていただけないか。どうしても私は、この問題を避けてとおるわけにはまいりません。よろしくお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） いわゆる情報開示が一部なされなかったというのは、いわゆるもう一つの案というところですね。ここの部分については再三申し上げてまいりましたけれども、スケルトン方式までやらなくても、安心・安全は保てるということで、それに付帯する情報について、答弁をしてまいりました。ですから、その時の金額は21億だったんですけども、その時点での21億、これについては安心・安全は皆様のおっしゃる安心・安全は保てているという確信がございました。先ほどのお話と前後しますけれども、金額について相当な御批判がありましたもんですから、そこについて安心・安全は保ちながら見直しをさせていただいたと。そういうことでございました。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） 当時その町長の判断で、情報開示を一部しなかったということでありまして、我々議会側はですね、すべての情報開示をなされた上で、そして、今町長がおっしゃったようなことをおっしゃるならば、「ああそうですね」と申し上げたかもしれません。だけど、握りつぶした中でその情報開示がなされないまま「私を信頼してくれ。俺を信頼してくれ。」と、申されてもですね、考え方が違うんですよ。私と福原町長ではですね、考え方が違う、捉え方が違うんですよ。あなたは中央小学校をリニューアルという形での選挙戦でした。私は過去の区長会というあるいは区民という立場から前坂梨町長案のいわゆる番城グラウンドの方が良いという一つの判断を持って、先の町議会選挙に出馬した立場です。当然、捉え方も違いますし、物の考え方も違ってくるのは当たり前です。その違いがあるからこそ、情報開示というのは、私は必要だというふうに思っております。そして、そういう中ですべてがさらけ出された上で一つのお互

いの同回答を見いだしていくのが政治じゃないんですか。「俺を信頼してくれよ、俺を信頼してくれ」と、何度、いくらおっしゃってもですね、やっぱしそのへんは、それだけの信頼間を持つだけのお互いの間柄じゃないわけですから、それはそこに情報というのが出てきて初めて、なるほどなという形になっていくんだらうというふうに思います。そう、そのへんいかがですか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 本日の議運あるいは全協で申し述べましたように、その部分は今後のお摺合せ協議とさせていただきたいと、そういうふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） これは過去の一般質問等あたりでも何回もやりまして、福原町長となかなか相容れんなあということで、町長と私は、平行線をたどらざるを得ないのかなあというようなことを何回か申し上げたように思います。今日もですね、そういうことで平行線ということではありませんけど、今、まさにこの提案理由となっております事業、統合、学校統合事業等を巡る町政に混乱を来すという、この混乱を来すというのは、まさに今私たちと町長との間柄のことだろうというふうに思います。そこに住民の生活がどうなってるんだということですね、やっぱいろいろ思いをはせ、今日の臨時議会にかかわらず、やっぱし多くの傍聴者の方が午前中もお見えでしたし、今も見えておられますし、やっぱ関心があるからこそおいでになってるわけです。そういう中でですね、この問題が続く限り私もやっぱし考え方、自分の考え方を主張せざるを得ないし、町長も町長としてせざるを得ない。ただですね、申し上げときますけど、私の方は受ける立場ですから。町長の方は差し出す立場ですよ。執行される立場ですよ。ですから、これ強く申し上げておきますけど、もまかしているのは私じゃありません。町長あなたですよ。執行部のほうがこういう提案をするからめめるんですよ。めめないような提案を、今後是非お願いを申し上げて私の質問を終わります。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい、うけたまわりました。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 議案第54号、和水町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正についての議案に対して反対の意見を述べます。町長は今回小中学校統廃合事業を巡り、町政に混乱を来し、町民に不安を与えていることから町長として道義的責任を果たすため、条例を改正との提案であります。小中学校併設型校舎建設は、平成17年に菊水南小の保護者から複式学級解消の要

望書が提出され学校統合事業がスタートし、平成19年に学校規模適正化審議会により3点の答申があり、教育委員会はこの答申を受けて学校統合事業を推進してきたところです。検討委員会プロジェクトチーム設置等により多くの意見を積み重ね事業が進められてきたことは明白です。既に三加和地区は昨年4月に統合小学校が開校しました。菊水地区においても本年4月の開校予定でありました。しかし、学校統合事業は迷走状態にあります。福原町長は菊水中、中央小を5億円で耐震改修、長寿命化を図り、財源の大幅な節減が可能と言われましたが、現在の耐震改修では20年、30年後には建て替えが必要と思われます。財源確保の上、有利な合併特例債、交付税等の削減が進む中、財源確保はどうするのか。疑問であります。

次に昨年6月、学校統合推進委員会が設置され、今年2月27日審議結果B案21億円での整備が望ましいとの答申が町長に示されました。これに先駆け1月19日の議会全員協議会で、学校統合事業計画A案11億円、B案21億円の概算事業費の提示がありましたが、耐震、長寿命化に関する大きな疑問点が指摘され設計業者等専門家の説明を求めましたが、町長はこれを拒否され説明責任を果たしておりません。さらには、3月4日から7日にかけて実施された住民説明会ではB案21億円の事業費で整備するとの説明をし、A案B案その他の別の案C案があることを認めましたが、これも公表を固辞、これは町民、議会に対する軽視であり許されることではありません。6月1日議会全員協議会では、また新たな5億7,000万円の耐震改修案が提示されました。町長の学校統合事業は当初5億円の事業費で長寿命化、耐震改修が可能と言われましたが、3月の住民説明会、議会では、21億円の事業費案を提示、4月28日の議会全員協議会では、A案B案の折衷案の事業内容を説明、これについては事業費の説明はありませんでした。さらに6月1日の議会全員協議会では、5億7,000万円の改修案が提示されました。学校統合推進委員会の答申は全く反故にされました。答申はなんだったのか。住民説明会はなんだったのか。二転、三転、四転する事業計画案提示は住民軽視、議会軽視であります。町長の真意を疑わざるを得ません。平成26年度の事業費1億7,000万、27年度事業費5,300万円は用途変更のために合併特例債と有利な起債は対象とならず、事業費約2億2,300万円の7割は交付金措置の対象となるところを一般財源で対応せざるを得ず、これこそ財源の無駄遣いであります。将来を担う子どもたちのために一日も早く統合事業の推進をすべきです。先の住民説明会資料を見るとB案と番城新築案の実質町負担額の差はわずか1億3,800万程度です。誰が見ても新築案が理にかなっている合理的な事業であることは明白です。将来を担う子どもたちのために町長は大英断をまず決断されることが第一であります。その後町民に対して不安を与えることの責任を取り、辞任すべきであります。町長の責任は重うございます。以上のことから、本条例改正案には反対いたします。

○議長（杉本和彰君） 討論ありませんか。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論ありませんか。

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） 2番森です。私は議案第54号和水町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について反対の立場から討論をいたします。町長の辞職勧告決議案が3月そして6月

議会と2回も提出がなされ可決をしたところです。私はいずれにおいても賛成した立場から、また議案第54号和水町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について反対の立場から反対討論を行います。提案理由として、小中学校統廃合事業等を巡り町政に混乱を来し町民に不安を与えているからとありますが、そもそもその原因は住民説明会の不十分さ、あるいは情報開示の不十分さによる議会軽視、そして学校統合推進委員会の答申無視と町長部局側にあると言わざるを得ません。また、町の税金を使い設計事務所が提出した、子どもの安全のための資料を隠しとおす福原町長は議会を無視し住民を無視し全く誠意が感じられず、町長として失格と言わざるを得ません。よって、私は、第54号議案について反対する立場を表明するものであります。

○議長（杉本和彰君） 討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第54号、和水町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立少数です。

したがって、議案第54号は、否決されました。

しばらく休憩します。

休憩 午後3時19分

再開 午後3時31分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 議案第55号 平成27年度和水町一般会計補正予算（第4号）

○議長（杉本和彰君） 日程第4、議案第55号「平成27年度和水町一般会計補正予算（第4号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） 議案第55号、平成27年度和水町一般会計補正予算書の説明をさせていただきます。表紙をめくっていただきたいと思います。平成27年度和水町一般会計補正予算（第4号）平成27年度和水町の一般会計補正予算（第4号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,880万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億9,837万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。地方債の補正第2条、地方債の追加は「第2表 地方債補正」による。平

成27年9月2日提出。和水町長。

今回の補正は、学校施設で耐震不足で改修を行う施設の実施設設計の予算と吊り天井落下防止対策の改修の実施設設計の予算を計上するものでございます。耐震不足で改修を行うのが菊水中央小学校校舎、菊水中学校校舎、菊水中学校屋体でございます。吊り天井落下防止対策改修が菊水西小学校、菊水中央小学校、菊水東小学校、菊水中学校の屋体でございます。「第1表 歳入歳出予算補正」の歳入です。

2ページをご覧ください。19款繰越金、1項繰越金2億8,336万4,000円に150万2,000円を追加し、2億8,486万6,000円です。それから、3ページの21款町債、1項町債4億9,369万7,000円に2,730万円を追加し、5億2,099万7,000円です。歳出は5ページをお願いいたします。10款教育費、1項教育総務費、1億9,188万7,000円に2,880万2,000円を追加し、2億2,068万9,000円でございます。「第2表 地方債補正」です。6ページをお願いいたします。菊水区域学校施設改修等整備事業耐震改修、吊り天井改修を目的としまして2,730万円を限度額としまして追加するものでございます。起債の方法は証書借り入れで利率は3.0%以内。償還の方法は政府資金についてはその貸付条件により銀行、その他の場合はその債権者と協定するところでございます。ただし、町財政の都合により繰り上げ償還することができる。といった内容でございます。歳入歳出補正予算の事項別明細書の説明をいたします。歳入ですけれども、9ページをお願いいたします。19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金補正前の額2億8,336万4,000円に150万2,000円を補正し計2億8,486万6,000円です。前年度繰越金150万2,000円を補正するものでございます。それから、21款町債、1項町債、6目教育債を2,730万円を補正し計の2,730万円です。1節の学校建設事業2,730万円で菊水区域の学校施設を耐震化と吊り天井の屋体の改修整備事業でございます。歳出は10ページをお願いします。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の補正でございます。補正前の額1億3,175万8,000円に2,880万2,000円を補正し計1億6,056万円でございます。13節の委託料2,880万2,000円の補正で学校施設の耐震改修等にかかる設計の委託料でございます。先ほど申し上げました、耐震不足の菊水中央小学校の校舎、菊水中学校の校舎、菊水中学校の屋体、それから吊り天井の落下防止対策改修の菊水西小学校、菊水中央小学校、菊水東小学校、菊水中学校の屋体の設計委託料を計上いたしております。11ページをお願いします。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書ですけれども、今回の補正で合併特例債で2,730万円の追加をお願いしております。それで、合併特例債と合計のところで当該年度中起債見込額、当該年度末現在高見込額これが2,730万円の増となっております。以上、補正予算の説明でございます。どうか、御審議いただきまして御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑はありますか。

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） 教育長のほうにちょっとお尋ねしますが、今回この耐震工事の費用

が補正という形で出てきたわけですけど、これ、この工事はどうしても今回でなければいけない、今日の臨時会の承認を受けなくちゃいけないということなのではないでしょうか。それとも、若干のまだ検討の余地が残ってるということなんではないでしょうか。と申しますのはですね、私はやっぱり学校の本来の学校施設改修工事のいわゆる計画ですね、これは確か、先の3月議会での質疑の中あたりで出てきたと思うんですけど、教育委員会のお考えを聞いたら、いわゆるB案の金額で21億の案を教育委員会としては持ってるということをおっしゃったわけですね。そのことが6月議会で6億9,000万という、とんでもない数字がポツとこう出てきたという形になってまして、その時のお尋ねしたときはもろもろのいわゆるもろもろのまだそれに載せられない問題については、その都度年次計画等あたりを立てて、計画を立てると、というような確かお答えだったんじゃないかなというふうに思うわけです。私は先ほど全協の中でも申し上げましたけど、あくまで学校施設の問題ですので、非常にこう子どもたちの安心、安全、大事な問題です。そのことが国、あるいは県がですね一つのそのいわゆるこの日本国内に最近地震が多いという、そのへんから来たんでしょけど、耐震工事的なやつを27年度はいわゆる補助金を余計出すから急いでやりなさいというような、そういうふうな中でこの何かいわゆる改修計画に思えてしょうがないもんですからね。あえてそのへんの考え方をちょっとお尋ね、あのいわゆる整合性と申しますか、学校施設のいわゆる学校施設の工事計画と、それからこの今回の耐震工事との整合性そのへんあたりがですね、どういうふうになっているのか、どうしてももうこれは今すぐ、とにかく危ないという、今すぐしないとどうしようもありませんというような状況に陥ってるのかどうなのか、そのへんちょっとお考えを聞かせていただければ参考になると思いますのでよろしくお願いします。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 今、森議員の方から御質問ございましたが、この耐震改修につきまして、どうしても今やらなきゃならないのかというのが一点ありましたが、まさに、これは、文科省の方からもやはり確かに、耐震のI S値等の足りていないところ、やはり子どもの安全、安心をまず確保してほしいと、そのためには補助金をもちろん出しましょうと。そういうようなことで、これはこれまでも今年度になりましてから出てきた内容ではもちろんございませんし、これまでもあっていたところで、特にまた地震等の最近におきまして、やはりあって、学校統合いたしましても、教育委員会といたしましてもやはりこんな所に子どもが学習させていいのかというのは、非常に強い思いが持っております。ですので、そういう機会をとらえてまずはやはり1日も早くできることならば、まずこれは最優先させていただきたいと、そういうことでおる。確かにその絶対しなければならないという国からの通知はあってございません。努めることというようなそういうことになってございます。そういうことでございます。しかしながら、先ほど言いましたように、やはりいつ何時このような大きな地震が、先の台風15号のような大きな大風大雨等、こういう状況におきまして、やはりやっぱり、不安を持ちながら先生たちももちろんでしょうが、私たちも、やってる親、保護者の方々も大変心配してるのではないかと。大丈夫かなと。そういうのは是非1日も早く確保してあげたいというのが思いで、私たちは進めて

いるところでございます。それから、3月の時点でのお願いと今回の内容につきましては、工事費等大きな差が出ておりますけれども、私たちこれまでも教育委員会何度もこう討議をさせていただきました。以前にも申し上げましたように、5月の27日の教育委員会議、それから先月の8月25日の教育委員会議の中でもやはりあのただ箱物を造って、そしてそこで勉強させるというだけじゃなくて、今の新しい時代にふさわしいやっぱり教育環境ちゅうのは是非お願いしたいと。そういう中で子どもたちが学んでほしい。しかも、安全、安心な所で。というようなことで私たちはまずは、大前提として確認させていただきました。2点目に同じようにであるんですけども、どうしても今の状況であれば、まずはこの改修、耐震の改修。これだけを1日も早くしていただきたいというような。じゃあ残りの部分はどうするのか、これにつきましては以前から申し上げて、きちっとやはり計画を立てて具体的に設備等をきちんとしていただくというお願いを申し上げていこうということをお願いをしていこうということで教育委員会でも確認しあったところでございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） 教育委員会としては、当然今教育長が申し述べられた考え方なり当然なことかと思えます。私が心配するのはですね、庁内内部の協議がちゃんとスムーズにこの学校施設改修工事の計画案づくりについていつてるのか、そのへんですね、いわゆる学校統合室長もおみえですので、ちょっとお伺いしますけど、そのへんの学校施設の改修工事の計画の進展度合いについて教えていただければよろしくお願いしたいというふうに思いますが。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 樋口哲男君

○学校統合室長（樋口哲男君） 森議員の御質問は将来的な計画部分ということですかね。これにつきましては、町長の方からお話がありまして、ただいまちょっと検討してるというか、いわゆる今後29年度からは当然消費税も10%になりますし、金額的にもまた変わってくる部分もございますので、工事費の算定のもう一回見直しか、その財源はどうなるとか、そのへんを検討しているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） 29年度の消費税うんぬんという話がでましたが、今確か統合室は従来4名か5名おられたのが確か2名になってるわけですね。ということは、ちょっと町長にお伺いしますが、これはやる気はないんですか。学校改修工事の計画づくりについては。町長お願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 人員的には確かに4名から2名ということで、減員をしております。ただし、何と申しますか、早い時期に実際の工事等々に着手できるのかなという予想で、人員配置

をいたしております、その後の状況につきましては、この二人で、事務的なものはまかなえると、この方針、それから具体的な、工事計画がはっきりいたしませんと、人員的にもだぶつくところがございますもんですから、必要な部署に転属をしたというところがございます。当然、統合事業が進むと目途が立ちましたら当然増員をさせていただくと、そういうつもりでございます。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 財政の方でお聞きます。11ページですけれども、地方債の現在高の見込額に関する調書がありますよね。合併特例債、これは総発行額がないのですよね、発行の総額ですよね、合併後和水町が合併特例債を発行できる総額が何億だったのか。それと、8月末現在で総発行起債額は幾らなのか。差し引きするとわかりますけれども、ついでにあといくら発行起債額が残っているのか、それをお聞きいたします。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） 和水町が合併特例債を活用できる額でございますが、総額で57億5,950万円でございます。18年から32年まで5年間延びましたので、32年度まで57億5,950万円総額です。その内、基金として積み立てる分がございますが、10億2,370万円、残りの4,735万8,000円がハード事業に使えるというところがございます。現在、建設事業ハード事業につきましては、4月の末現在で10億1,400万円程度に、約2割を借り入れているところがございます。計算をいたしますと、あと残り、今回2,730万円を追加して、今年度の見込みで4,100万となっておりますので、12億9,588万5,000円が今年度中にするということですので2,730万円引きますと、10億2,288万5,000円ということになろうかと存じます。一桁先ほど間違っただけでございまして、建設事業ハード事業については47億3,580万です。失礼いたしました。もう一度申し上げます。建設事業に47億3,580万、基金に10億2,370万、合計で57億5,950万円の見込みでございます。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） それでちょっとお聞きます。今度の財源措置も一般財源と合併特例債ということになっております。合併特例債は、合併した自治体に特別に許可された公債発行なんですけれども、中学校菊水中、それと中央小、それと、それだけかな、体育館でですね舞台があるですよね、体育館に舞台があるでしょ。一段上がって。あれは、たぶん文科省からの公債発行額は認められないと思うとですよ。それで、あれを確保するためには厚生労働省からですね、地域住民のどうのこうのということで起債を発行されたと、私は記憶しております。今度、耐震どうのこうのありますけれども、それをですね、最初にこの義務教育施設整備事業債並びに厚生福祉施設整備事業債を検討されたのか。されなかったのか。それとももう交付税措置の有利性だけで合併特例債ということを打ち出されのか、それをお聞きいたします。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） 今、厚生福祉施設整備事業債のお話もございました。私ども財政を預かる者として財政運営をしていく中で、有利な起債を活用することを前提とさせていただいております。合併特例債は95%の充当率で7割の交付税措置がございます。それから、過疎債、主には過疎債と合併特例債を活用させていただいているところでございます。過去の起債についてもですね、ちょっとここに手元に資料ございませんけれども、先ほどの体育館のステージについて、別途の起債をというお話でございましたけれども、そこは私も承知しておりました。今、私たちが活用できうる起債の中で有利なもの、それからまだ余裕のあるこの合併特例債を活用させていただいたというところでございます。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 合併特例債というのはですね、これは合併、平成の大合併の時にあと話で聞いたことがあるんですけど、九州市長会。市長さんたちがですね、集われて会議、協議をされる場、九州市長会。その中でですね、暗黙の了解で合併した自治体、市についてはですね、合併特例債は毒まんじゅうだから食まいと、というようなですね、申し合わせ事項があったと聞いております。先ほど総務課長が財政、有利性それは当然そうであろうと思います。しかしですね、このあまり合併特例債だけ合併特例債をですね、学校どうのこうのに使ってると本当に合併してですよ、もう10年ほど経ちますけれども、まだ合併支援道路とかいろいろなインフラ整備事業に使わなければいけない事業があるんじゃないかと私は心配するわけですよ。だから、過疎債、合併特例債に代わる我が町では、過疎地指定がありますので、過疎債というのがありますので、そちらの方にですね、それと平行してですよ、その有利性どうのこうのと考えられるのは、私も当然だろうと思います。しかし、合併した中でですね、インフラ整備をしなければ合併してですね、まだまだ三加和、菊水いうようなことがですよ、町民の間の方々からですね、上がっているということは合併してないと一緒と思うとですよ。だから、そういう言葉をですね、発せないためには、やはり合併して良かったなというようなインフラ整備事業をどんどんするべきだろうと私は思います。そのためには、この合併特例債はですよ、そういった事業のほうに回すのが私はいいんじゃないかと思います。以上です。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） 議員おおせのとおり合併する折に策定をいたしました合併振興計画その中にハード、ソフトいろいろ事業を推進するという旨、記載がございます。そしてまた、町には総合計画10年間の総合計画、これが2017年までの期間でございます。そのもとに基本計画実施計画というものがございます。そういった中で合併、そろそろ改定の時期でもございますし、その中で、合併特例債を使ったがいいのか、過疎債を使ったがいいのか、他の有利な起債がないか等々を検討しながらその計画の中に織り込むべきものではなかろうかというふうに、今認識をさせていただいているところでございます。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 今回の提案は補正予算の議案第55号ですが、議運と全協で説明がありましたが、2,880万の設計料の提案でございます。そして、今工事費になりますとだいたい設計料は10%ぐらいというような話を聞いておりました。そして、一応の概算として中学校から東小学校までしますと2億2,000万の、費用がいるという提案で、この2億2,000万は提案はあとになるかと思いますが、2,880万の提案でございます。私は、耐震というのはそら必要と思います。子どもの安全を誰が考えても和水町で反対する者は一人もいないと思います。おそらく、今日ここでもし否決でもしたらマスコミの方が何か反対のために反対するというような新聞に載るかもしれません。私は、この耐震というのはしなければいけないと思いますが、あまりにも今日提案をされて、今日もう採決したい、この前の3月20日の議案につきましても5億7,000万の修正提案。教育委員会は21億円。この提案についても「総務委員長あた知つとるかいた。」聞きました。

「いいえ、私は初めて知りました。」と、そういうような議会を軽視したような姿勢ではなかなかついていけないという思いで、何名かの方は町長にそういう抗議があったわけでございますが、やっぱり、こういうことは5億7,000万、2,200万、そういう大きな経費については事前の説明が必要だということを私は強く思っております。耐震のことにしましても、私は、これを上回る耐震を番城グラウンドに造られるならば、安心、安全な学校はできると思います。そういうことで今まで番城グラウンドに私たちは提案をしたわけでございますので、そこらへんを間違いのないように一つ町の方にも、発言をしとかんと、変なふうになると困りますので、番城グラウンドに私はそれを上回る耐震ができますので、すぐできます。1億3,500万案も設計上はできています。そこらへんあたりも、それから造成が10億から超えております。そこらへんも何回も一般質問で言っております。私ばかりじゃなくて、他の議員さんも言っておられます。それとまた、この、5億7,000万のときも教育委員会は、私どもは21億円という数字は今回も変わっていません。と、そういう答弁をいただいておりますので。そこらへんについて、私は、耐震は必要でございますが、番城にすれば耐震はすぐでも設計もできておりますので、私は31日の日に番城グラウンドに行ってきました。今、番城グラウンド状況はどうなつとるか。もう、草が生えかかっております。おそらく1年すれば草ぼうぼうになると思います。よければここにおられる議員、執行部の皆さん全員で現場を見たほうが一番よかと思います。それで、それから先言いますと30分、1時間なりますので話は切りますが、番城グラウンドの維持費ですね、これも大変なものになります。グラウンドを簡単に造る、造るといっても荒尾の総合運動公園、桃田の運動公園ありますが、あれまですればまだ相当の金がかかります。学校をあそこに造るとなんか土砂崩れするばいというような話がありますが、あそこは建設課長の答弁があったと思いますが、統合室長か、あそこは土を削った所だからそういう心配はないというような答弁があっています。そういうことで、私は耐震はしなければいけないと思っておりますが、あまりにも今日9時からの提案でもう採決ということでございますので、これについて町長の答弁をお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お答えをいたします。議運とそれから全員協議会の中でも、お答えを申し上げてまいりましたけれども、決していきなり出したということじゃなくて、耐震だけをお願いするというようなことで、お願いを申し上げてまいりました。確かに御指摘の部分は御指摘の部分として真摯に受け止めなくてはなりませんけれども、そこを曲げて本日の御承認をお願いを申し上げたい。杉村議員もおっしゃっておりますように耐震で反対はしないという、ありがたいお思いでございますのでよろしくお願いを申し上げます。先ほど蒲池議員の質問にもございましたけれども、反対を承知でかいとそういうことではなくて、なんとか期待を申し上げたいということの提案でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） この件についてはですね、先ほど議運のときも14日に定例議会があるからと、あと12日後には議運があるからという補正、また考えもなるべく、出口を見つけたいと、というような話でもあったわけございます。それで集まって相談した経緯もございます。裏の話ですが、それも蹴って「いえ、今日提案をします」ということですから、何か蒲池議員が言ったように、私たちが反対のための反対ばしよって、お前たちがしかけよつとだろと思って恐らく言うたっだろうと思うわけですよ、それを町長ははっきりこれは学校統合とは別口で使うとおっしゃっておりますが、そこらへんを答弁をお願いしたいと。議事録に残りますので。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 学校の統合問題については、先ほど来、たくさんの御指摘をいただいておりますけれども、ここは別途協議、おすり合わせをさせていただきます。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 最初にですね、今回提案がありました先ほど杉村議員も言われましたけれども、私は議運の中でも今回はたびたび言ってたと言われますけれども、内容は今日初めて聞いたんですよ私。この内容は。そして、私が言わなければ、この改修事業費の費用も出ない、そしてこの中の整備計画の中の財源等も出てこない。こういうことが議会对策ができてるんですかね。はっきり言って。これで議会が認められるて思われてるんですか。私が言わんなら出さないわけですよ。執行部は。それで町長は認めていただきたいと思うこと自体が僕はおかしいと思うんです。そして、なおかつ今日9時から議運を開いて9時半から全協を開いて、そして内容もわからず認めてくれて、そがんバカな話がありますか。6億9,000万のとき、僕しつかり言うたじゃないですか。私たちはですね、議員として町民の皆さん方の代表者としてですよ、次にバトンタッチをしていく中でですよ、しっかりと計画性を持ちながら、そしてその時の財源は何なのか、そういうこともわからず認めるなどできないと、はっきり今までも答えてきたじゃないですか。それにも関わらず、これを提案されること自体がですよ、明日また新聞にでますよ。町政が乱れ

てる、議会が乱れてる、和水町は汚れてるて、だから今日は提案しないで14日にしてください。まだまだ内容がわからないからて言ったじゃないですか。それでもされる。まさに議会軽視でありますし、議会が承認せんとわかっとして、提案されたとは私は言わざるを得ないと思ってます。そんな中でですね、室長にちょっと聞きたいと思いますけども、室長もですね、会議の中に入られてましたけども和水町学校跡地等活用検討委員会の中に事務局として入られてましたけども、今回ですね提案されてる中に西小学校、東小学校じゃなかった、天井だけですね、吊り天井の改修工事が3,000万近く6,000万ありますよね。その中で、この中の、この中に答申としてですね、校舎、体育館、プールとともに取り壊しさら地とし、グラウンドをあわせた敷地全体を対象に今後の町、経済の動向を見ながら宅地造成や企業誘致の候補地とするというようなこともはっきり謳われてるんですよ。にもかかわらず今回6,000万、そういうこと検討されたんですかね。それとですね、先ほど教育長にお聞きしましたが、学校教育課としては統廃合が進まない中でやっぱり子どもたちの安心、安全を確保したいという思いの中で今回提案されたものと思っております。今一度そこを確認。統廃合が進まないという懸念があったからこそ、それを今回これを提案されたということも、はっきりこの場で申し上げたいと思います。そしてですね、もう一つ、吊り天井の改修に関しては3分の1の補助金というのは今年度も来年度も今のところは一緒でございます。そんな中で今回耐震補強が今年度まで着工すれば2分の1の補助です。それをしなかった場合の差額はいくらあるのか、お知らせいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 樋口哲男君

○学校統合室長（樋口哲男君） 蒲池議員の御質問の、以前の学校跡地検討委員会でございますけど、最終的な報告書を今ちょっと手元にないのであれですけど、以前はいわゆる番城ですね、そちらに学校は建設するというので、じゃあ他のところは跡地になるということで検討委員会では検討していたかと思います。今回の耐震の件でございますけど、これにつきましては、いわゆる学校統合が進まない中、子どもたちの安全性を保つためにこれだけはまず早くすべきだということで、今回耐震だけを統合とは別にだされたものと私は理解しております。すいません、すぐはちょっとわかりません。あとで。

（「じゃあ、休憩してください。議長。」）

○議長（杉本和彰君） しばらく休憩します。

休憩 午後4時19分

再開 午後4時21分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

学校統合室長 樋口哲男君

○学校統合室長（樋口哲男君） 先ほどの蒲池議員の御質問の国庫補助の残高927万9,000円の差があります。以上です。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 今ほど差額等も出していただきましたけども、教育委員会としては、そういうことで一日も早い安心・安全な学校づくりをまず第一にさせていただきたいということでお願いしているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 町長といたしましては今回提案されたことは、やっぱり子どもたちの安心・安全を一日でも早くしたいという思いがあるから今度提案されているわけですよね、であるならばですよ、町長は間違っって住民運動をされなければ27年の4月に番城グラウンドに子どもたちは入ってたんですよ。その責任は感じられないんですか。間違っったです。だまされたんですよ、町民の皆さんたちは。その責任は感じられないんですか。今、町長になられてですよ。結果的に3月の時点で21億で問われませんか。と、私は一般質問の中で言わせていただきました。そしたら間にあったんですよ。6月でも間にあったんですよ。帰ってこられたら。これはトップリーダーとしての責任じゃないんですか。明日また新聞に出ます。それがトップリーダーとしての思いですか。いいんですか。和水町をこのままで。だから僕は先ほど町長が辞任を出すのであれば、私もですねここまで追及してきた一人としてですよ、私も責任とりましょう。まっとうな道に戻しましょうよ。私たち二人でいいじゃないですか。思いません。もうたいがいでは済みますよ。御答弁をお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） この件については、今すぐの答弁は御勘弁をいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 本当にですね、私も町民の皆さん方から負託受けて、そして町民の代表としてこの場に立たさせていただいてます。こんなことで辞めるっていうて本当に言われた方に僕も申し訳ないと思ってます。しかし、それでもですね、私たちはある部分では決断しなくては行けないんじゃないんですか。町長。反対の反対をしてるんじゃないやありませんよ。二元代表制の中でしっかり意見を述べていってるんですよ。違いますか。町長。町長が間違っった住民運動をされなければですね、本当に子どもたちは27年の4月にもう喜んで校舎に入ってます。今一度考えていただきたいと思います。それが町長としての責務じゃないんでしょうか。何か答弁がありましたらお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 間違ってる、間違っってないというのは、私が今答弁させていただくには早計だと思います。一つはそうでございます。それからもう一つは、就任しまして1年4カ月ば

かりになりますけれども、この間進まない、それからなかなかですね、思いが届かないということについては、これは何も議会の責任というふうに私は申し上げたこともございません。それから、反対がための反対と申し上げたこともございません。また同時に厳しい御指摘、御批判をいただきましても、そのことについて「どうしてそぎゃんこつば」という申し上げたこともございません。それはそれなりに、受け止めてまいっておるつもりでございます。番城グラウンドへの校舎建設につきましても、私の思いもございます。それから、町民の皆さんの思いもございます。このへんは、先ほど来申し上げておりますように、これから重々おすり合わせをさせていただいて、方向性を明確にしていきたいと思います。そういうふうを考えます。よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

○議長（杉本和彰君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） 7 番小山です。反対討論を行います。議案第55号、平成27年度和水町一般会計補正予算について反対討論を行います。今回、歳入歳出補正予算それぞれ2,880万2,000円が計上されております。

今回の予算は、菊水区域学校施設改修等整備事業として、学校施設耐震改修設計管理費と委託料2,880万2,000円が計上されておりますが、現在、本町における小中学校耐震率は御案内のとおり、県下でも最低でございますが、その理由、原因は学校統合問題が選挙の争点となって、番城校舎建設が中止となった結果であります。つまり、本町では平成27年3月には、菊水区域小中併設型校舎建設事業基本構想が策定され、その中に国土交通省や文部科学省の耐震基準による学校建設計画が完成しており、平成23年には国への申請も終わっておりましたが、番城学校校舎反対により計画途中で頓挫してしまった経緯があります。もしも計画が、予定どおり進んでおれば本年4月には安心・安全な耐震化率100%の小中併設型校舎が開校していたはずであります。しかし、残念ながら昨年3月に行われた町長選挙に先ほど蒲池議員の方からも質問で出ておりましたが、間違った住民運動の結果、反対を掲げて立候補されました現在の福原町長が当選されたため、学校統合が暗礁に乗り上げ、問題が複雑化してしまったわけでございます。今思えば福原候補の選挙公報で現実性のない安価な価格の見積もりが住民の誤解を招き、現在も疑心暗鬼の状況で推移しているのが実情でございます。今のまま、もしも今後も平行線でいくとするならば、将来の子どもたちの教育環境に多くの問題を残し、将来取り返しのつかない禍根を残すことになると考えております。そこで、町民の皆さんに訴えます。子どもたちの安心・安全を確保することは当然のことですが、菊水中央小の現在地に四つの小学校が統合することには、絶対面積の確保の問題や、あるいは交通問題、交通事故問題や騒音、あるいは今後の耐震工事等に大きな問題が残っており、住民に十分な説明と理解が必要であると考えます。よって、今回の耐震改修計画案につき

ましては反対であります。以上、意見を述べて反対討論といたします。

○議長（杉本和彰君） 討論ありませんか。

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 5 番議員の荒木でございます。賛成討論を行います。議案第55号、平成27年度和水町一般会計補正予算に対する賛成討論でございます。今回の執行部の提案につきましては、3月定例会及び6月定例会においての菊水区域の統廃合事業に対する2回の否決を受けて、まずもって子どもたちの安全・安心のための苦渋の決断での提案ではなかろうかと思うところでございます。

先日8月25日も大きな台風が直撃いたしました。また、地震も頻発しております。そういった中、先ほどからの議論の中でも、教育長あたりもやはりまずもって子どもの安心・安全、これを最優先するということを皆様の前に表明されたところでございます。私は、今この和水町がこういった統廃合問題において本当に行き詰まっておる状態、この中で私は一つ提案させていただきたいと思います。まずもって子どもたちの安心・安全を確保するために学校施設耐震改修の監理設計委託料2,880万2,000円をまずもってとおしていただき、そしてその時間のある間にお互いに番城新築案、また小中学校改修案等をまずもって棚上げし、一から議論し直したらいかがでございましょうか。とにかく、この子どもたちの安心・安全というのが私は最優先だろうと思います。また、9月定例会も近まっております。その中ではいろんな皆さん方の私も決断をしておりますけれども、決断もあろうかと思っておりますので、その時は本当の自分にもリスクを負わした決断をしてまいりたいと思っております。こういう意見を述べさせていただいて賛成討論とさせていただきます。

○議長（杉本和彰君） 討論ありませんか。

9 番 庄山忠文君

○9 番（庄山忠文君） 9 番議員の庄山でございます。私はこの議案に対して、反対討論を申し上げたいと思います。まず、最初にこの議案の提出において、私は即出た私は今日初めてこの議案を中身を見ました。そういう中で町長は耐震でいきたいというお話は聞いておりました。しかし、どれだけの計画性があるって、どれだけの大まかな予算がいるのか、今日初めて私は目にしたところでございます。億というような大きな金を使う時にこれでいいのかと、私は思っております。それが一つ。それと、私は番城提案で8年半前からこれを本当に審議をして、議会でも決を出しながらやってきました。今度の町長はこの提案には、何ら統合との問題は別というようなお話でございますが、問題は別、私はそう思いません。やはり、統合の中の一つの耐震というふうに捉えております。だから私はこれを反対をしたいということでございます。さっきも、他の方々も番城提案、私と町長は何べんも申し上げております。平行線であると。しかし、もう平行線もある程度考えんといかんというような気持ちでおりますが、悪いことなら私は反対を絶対いたします。そういうことで、この問題に対して、この提案に対しては反対をしたい。そういうことでございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君） 討論ありませんか。

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） 6 番、松村です。私は賛成討論いたします。議案55号の平成27年度一般会計補正予算に賛成いたします。皆さんは御存じのとおり菊水地域の校舎、体育館の耐震率は66.7%と県内で和水町が取り残されている状況でございます。最近の自然災害の状況を見ましますと、いつ地震等大きな災害が発生するか予測のつかない状況でもあり、菊水地域の校舎の耐震と体育館の吊り天井改修工事は子どもたちの安心・安全を考えると一刻も早い耐震工事をする必要があると思い、平成27年度和水町一般会計補正予算に対する賛成討論といたします。

○議長（杉本和彰君） 討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第55号、平成27年度和水町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立少数です。

したがって、議案第55号は否決されました。

日程第5 閉会中の継続調査について

○議長（杉本和彰君） 日程第5、閉会中の継続調査についてを議題とします。各委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました閉会中の継続調査申出書一覧表のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

平成27年第5回和水町議会臨時会を閉会します。

御起立願います。

お疲れさまでした。

閉会 午後4時44分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

和 水 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員